

平成27年度9月補正予算債務負担行為の概要

事業名	担当課
指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市弓道場の管理運営費	生涯学習・スポーツ課

[単位:千円]

限度額	期間	財源内訳				
		国	県	起債	その他	一般財源
63,230	平成 28 年～32 年度					63,230

[事業の目的]

鳥取市弓道場に、指定管理者制度を導入することで、民間事業者等の創意と工夫に基づいた管理運営によるサービス向上及び効率化を図る。

[事業の内容]

指定管理者に以下の業務を委託する。

指定管理者を公募し、鳥取市弓道場の管理運営を平成28年度より委託する。

指定管理者が行う業務の範囲は、以下のとおりとする。

- 1.鳥取市弓道場の利用に関する業務
- 2.鳥取市弓道場の施設及び設備の維持管理に関する業務
- 3.その他、弓道場の管理上市長が必要と認める業務

[これまでの関連する取組み]

現指定管理者 鳥取市弓道協会 会長 谷口 良秋

指定管理料 H25 8,892千円 H26 12,195千円 H27 12,195千円
計 33,282千円 (前回債務負担行為額 33,282千円)

[今後の取組み]

9月議会で債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは次のとおり。

1. 公募を実施。
2. 指定管理者選考委員会を開催し、指定管理者候補者の選定。
3. 12月議会で指定管理者の指定議決。
4. 12月議会議決後、指定管理者の指定及び告示。
5. 2～3月中に基本協定書の締結。
6. 指定管理者交代の場合、3月末までに引継ぎ。
7. 4月1日より管理開始。